

将来の大竹を支える世代を応援

市奨学生募集

3月7日(金)▶4月18日(金)

問い合わせ 総務学事課 ☎59-2184



対象

- ① 扶養者（保護者）が市内在住
- ② 次の全てに該当する方
次（の）に該当する方
学校、高等専門学校、大学（短期大学・大学院を含み、通信教育を除く）、専修学校（修業年限2年以上の専門課程）に在学または入学予定
- ③ 学業成績が優良で、平素の行いが善良（出身校の3年

間もしくは3年次の評定平均値5点満点のうち3.6以上）

- ④ 就学に支障がない
- ⑤ 経済的理由のため学費の支払いが困難
- ※③～⑤には基準があります。

私立 月額2万8千円以内
【大学（短大・大学院を含む）および専修学校】
国立 月額2万8千円以内
私立 月額4万円以内

返還方法
卒業後6カ月間据え置き、その翌月から10年以内に、月払い、半年払い、年払いにより返還。
※市内への居住を条件に返還免除制度があります。（9ページ参照）

申し込み

3月7日(金)～4月18日(金)
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日を除く。
次の書類を総務学事課へ提出してください。（代理申請可・郵送不可）

- ① 奨学金貸付申請書
- ② 申請理由書
- ③ 奨学生推薦調書（出身学校長が記入）
- ④ 合格通知書もしくは入学許可書の写し、または在学証明書
- ⑤ 生計を一にする世帯員全員の住民票謄本（続柄の記載があり、発行日が申請日前3カ月以内のもの）
- ⑥ 生計を一にする世帯員全員の前年中の所得が分かる書類
- ⑦ 生計を一にする世帯員全員の市税などの滞納がない証明書（発行日が申込期間内のもの）

※16歳未満および就学者で収入がない方を除く。

※①～③の用紙は総務学事課にあります。市ホームページにも掲載しています。採用の可否など結果は5月下旬に文書で通知します。

市奨学金の返還を免除します

なお、奨学生に採用された場合は、返済能力のある連帯保証人2人（1人は必ず扶養者、もう1人は奨学生および扶養者のいずれとも生計を別している方）が必要です。

対象

- ① 奨学金の返還金および市税などに滞納がない
- ② 奨学金の返還開始年度が令和5年度以前の方で、令和5年4月1日以前から市内に継続して居住（実際に生活）している

返還免除期間
令和7年4月～令和8年3月分（期間中に転出した場合は転出した当月分まで）
申請期間
4月1日(火)～18日(金)
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日を除く。

申請方法
総務学事課に備え付け、または市ホームページに掲載している「奨学金返還免除願」に必要書類を添えて総務学事課へ。

※必ず申請者本人が直接提出してください。（代理申請不可・郵送不可）
※「奨学金返還免除願」には連帯保証人の記名が必要です。

必要書類

- ① 奨学金返還免除願
- ② 本人の住民票（発行日が令和7年4月1日以降のもの）
- ③ 本人の「令和6年分確定申告書」または「令和7年度市県民税申告書」の写し
- ※申告していない方は「令和6年分給与所得の源泉徴収票」の写し（複数力所働いている方は全ての源泉徴収票）

※「所得課税証明書」では受け付けできません。

④ 生計を一にする世帯員全員の市税などの滞納がない証明書（発行日が令和7年4月1日以降のもの）
※16歳未満および就学者で収入がない方を除く。

⑤ 本人確認書類（申請時に原本を提示）。顔写真付きの場合1点、無い場合2点
免除の決定
5月下旬に決定し、文書で通知します。

児童手当

最終期限は3月31日(月)まで 児童手当の制度改正に伴う申請

問い合わせ 福祉課 ☎59-2148

申請が必要な方
○ 中学生以下の児童を養育し、所得上限限度額超過により児童手当・特例給付を受給していない
○ 中学生以下の児童はいないが、高校生年代の児童を養育している
○ 大学生年代の子に対して監護相当の世話をし、かつ、経済的負担があり、その子と高校生年代までの児童を合わせて3人以上養育している

申請期限

3月31日(月)（必着）までに福祉課へ。（郵送可）
※期限内に申請をした場合は、令和6年10月分までさかのぼって児童手当を支給します。4月以降に申請をした場合は、申請した月の翌月分からの支給となり、申請が遅れた月分の児童手当は支給されません。



市ホームページはこちらから。

令和6年10月から児童手当の支給対象が拡充され、新たに受給資格が生じる方や手当月額が増額する一部の方は、申請の手続きが必要です。詳しくは「広報おたけ」令和6年9月号（14ページ）または市ホームページをご覧ください。

児童手当の多子加算

4月からも引き続き受けるには
確認書の提出が必要です

大学生年代の子に対して監護相当の世話・生計費の負担があり、その子と高校生年代までの子を合わせて3人以上養育している方には、児童手当の多子加算が適用されます。
次のいずれかに該当する子を養育し、児童手当の多子加算の適用を受けている受給者の方が引き続き多子加算の算定を受けるには、4月以降もその子の日常生活上の世話を

し、生計費を負担していることとの申し立てが必要です。

- ① 多子加算の算定対象となっている高校3年生（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の子
- ② 多子加算の算定対象となっている大学生年代（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の子で、3月に卒業予定の子

※大学生年代の子が進学のため別居している場合や就職している場合でも、親がその子の生活費や学費などを負担し、定期的に連絡などをしているときは、多子加算の算定対象となります。

提出書類

- ① の場合
・ 児童手当額改定認定請求書
・ 監護相当・生計費の負担についての確認書
- ② の場合
・ 監護相当・生計費の負担についての確認書

提出期限

4月16日(水)まで（消印有効）に福祉課へ。（郵送可）
※4月17日以降に提出した場合は、提出した月の翌月分から多子加算の算定対象となります。



きん祭、みん祭、ふれあいん祭!

栄公民館まつり

展示の部 3月8日(土)・9日(日) 10時▶16時
発表の部 23日(日) 13時▶15時

問い合わせ 栄公民館 ☎53-6688



1年間、栄公民館で生涯学習グループなどが学んだ成果を発表します。展示の部は、どの作品も頑張つて完成させました。子どもたちのかわいい作品もお楽しみに。

発表の部は、練習を重ねてきた歌や、踊り、空手の子どもたちの板割りなど演技披露があります。特別出演として、小さな子どもたちの演技や高校生の演奏もあります。

また、パン教室の歌声喫茶コーナーもあります。

展示の部

手描友禅、川柳、水彩スケッチ、ペン筆習字、写楽会、大竹パソコンクラブ、布あそび、デジカメサークル、ハンゲル、フルムーンインテナーショナルこども園おたけ、よつばクラブ

発表の部

吟道天水流吟詠会、太極拳エンドレス、日本舞踊、音楽を楽しむ会、空手志空館、大正琴、フルムーンインテナーショナルこども園おたけ、大竹高校吹奏楽部

喫茶コーナー

とき

3月8日(土)、9日(日)、23日(日)
※8日と9日には、生演奏(12時~14時)があります。お楽しみに。

主催 栄公民館まつり実行委員会

総合市民会館まつり

おがたピアノ合同展示・発表

展示の部

22日(土) 10時▶17時
3月23日(日) 10時▶15時
発表の部 23日(日) 10時30分▶14時ごろ

問い合わせ 生涯学習課 ☎535800

1年間の生涯学習グループ活動の成果を発表します。総合市民会館、おがたピアノで活動している生涯学習グループの皆さんが、合同で作品展示とステージ発表を行います。

※作品の販売も予定



令和7年度 前期(5月8日(木)~7月15日(火)) 岩国短期大学生涯学習公開講座 募集

問い合わせ 岩国短期大学 ☎318141

ところ

岩国短期大学

対象

原則20歳以上の方
申し込み

受講希望者は往復はがき(1770円)に住所、名前、年齢、電話番号、希望講座名を記入して申し込んでください。返信用はがきにも住所、氏名を書いてください。

(宛先) 〒740-0032

岩国市尾津町2-24-18

1講座につき、1人1通の往復はがきで申し込んでください。複数の講座の申し込みには、講座ごとに往復はがきが必要です。

申込者多数の場合は、抽選になります。

なお、受講権利の譲渡は認められません。

※抽選は、受付期間内に申し込みをした方が対象です。

※定員に空きがある場合に限り、開始後3回目の講座日まで受講の申し込みができます。

※「初心者からのピアノ講座」では、スリッパを持参してください。

受付期間

3月7日(金)~18日(火)(消印有効)
持参の場合、土、日曜日を除く9時から17時まで

受講通知発送

3月26日(水)

受講手続き

手続き期間内に来学して、受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて本学窓口で手続きしてください。代理人による手続きも可能です。

手続期間

4月7日(月)~16日(水)(土、日曜日を除く9時~17時)

この期間に手続きされない場合は、受講取り消しとなります。

受講料

1講座(10回) 7000円
いったん納入された受講料は、返金できません。

※「初心者からのピアノ講座」のみ別途テキスト代2530円が必要。

講座内容	開講曜日	時間	講師	募集定員
楽しい声楽 ~歌曲からオペラアリアまで~	月曜日	18時~19時30分	赤川 優子	20人
季節の絵手紙と手作り小物講座 ~生活を彩る絵と工作(春・夏編)~	火曜日	18時30分~19時30分	鷲崎 公彦	16人
初心者のためのピアノ講座 ~もしもピアノが弾けたなら~	木曜日	18時~19時30分	井上 美佳	18人

なお、詳しい内容は岩国短期大学ホームページで確認、または総務課(担当:白銀)に問い合わせてください。

※受講希望者がいない場合には開講できないこともありますのでご了承ください。

広告募集 広報おたけ&市ホームページ

問い合わせ 企画財政課 ☎592124

掲載期間

広報おたけ

5月号~令和8年4月号

市ホームページ

4月~令和8年3月

申し込み

掲載希望月の前々月の15日(15日が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)までに、申込書を企画財政課へ。申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

広報紙

発行部数:約1万2300部

(月1回発行)

広告料 27ページの表参照

ホームページ(バナー広告)

広告料(1月当たり)

1枠 1万円(税込み)

※広告を同一年度内に継続して複数回または複数月掲載し、広告料を一括して納付する場合は、割り引きがあります。

詳しくは市ホームページを確認してください。



広報おたけ 広告募集はこちらから。



市ホームページ 広告募集はこちらから。